

## 市選挙管理委員会からのお知らせ

### ■ 島原市長選挙（平成 24 年 12 月 9 日執行予定） 立候補者説明会の開催

任期満了に伴う島原市長選挙を平成 24 年 12 月 2 日（日）告示、12 月 9 日（日）に執行する予定です。この選挙へ立候補を予定されている人への説明会を次のとおり開催します。

- ▶ **と き** 10 月 17 日（水） 13 時 30 分から
- ▶ **と ころ** 島原市役所大会議室（3 階）  
島原市上の町 5 3 7 番地
- ▶ **内 容** 立候補届出・選挙公営・選挙運動に係る説明
- ▶ **出席できる人** 島原市長選挙へ立候補を予定している人およびその関係者

- ▶ **その他** 立候補に必要な関係書類一式を交付いたします
- ▶ **問い合わせ先** 市選挙管理委員会（☎ 63-1111 内線 311）



明るい選挙  
イメージキャラクター  
「めいすいくん」

### ■ 市長選挙の期日前投票所の投票立会人を募集します

選挙に対する関心を高めるとともに、公平公正な選挙執行および投票しやすい環境づくりを目的として期日前投票所の投票立会人を募集します。

なお、投票立会人は、ひとたび承諾して立会人になった以上、その公益代表として責務上、病気その他やむを得ない事故など正当な理由がある場合を除き辞職することができません。また、正当な理由がなく職務を怠ったときには罰則の適用があります。

また、無投票となった場合は、立会人業務はありませんので、その点を理解したうえで応募してください。

#### ▶ 期日前投票期間

12 月 3 日（月）から 12 月 8 日（土）までのいずれか希望の 1 日 8 時 30 分から 20 時まで

#### ▶ 期日前投票所（2 箇所）

- ・島原市選挙管理委員会事務局（市役所本庁舎 1 階）
- ・有明庁舎相談室（1 階）

▶ **応募資格** 島原市内在住の有権者（選挙時に本市の選挙人名簿に登録されている人）

▶ **募集人数** 24 人（2 個所に各 2 人の 6 日間）

※応募者多数の場合は抽選となります

※原則 1 人 1 回とします

▶ **立会内容** 投票が公平公正に行われるよう立ち会っていただきます（詳細は問い合わせてください）

▶ **立会場所** 上記の期日前投票所のどちらか

▶ **報 酬** 期日前投票立会人 9,500 円（税込）（昼食などは各自準備してください）

▶ **応募方法** ハガキ、FAX、Eメールで、住所・氏名・生年月日・電話番号（携帯可）・所属する政党（所属する政党がなければ無所属と記入）・希望場所・希望日を記入し、申し込んでください

※電話番号は必ず連絡のとれる番号でお願いします

▶ **応募期限** 10 月 31 日（水）必着

▶ **応募・お問い合わせ先** 市選挙管理委員会  
（〒 855-8555 島原市上の町 537 番地  
☎ 63-1111 内線 311 FAX64-6004  
E-mail : senkyo@city.shimabara.lg.jp）

### ■ 投票区の変更

公職選挙法における投票区が変更されていますのでお知らせします。

#### ▶ 変更があった投票区

- ・第 9 投票区（サンプラザ万町）…新町二丁目を除外 ※平成 23 年 12 月 2 日から
- ・第 11 投票区（霊丘公民館）…新町二丁目を加える ※平成 23 年 12 月 2 日から
- ・第 20 投票区（再生館）…平成町を加える ※平成 24 年 9 月 2 日から

▶ **問い合わせ先** 市選挙管理委員会（☎ 63-1111 内線 311）